



# 秋田県 農地・水・環境保全向上対策地域協議会

## 平成21年度 第2回通常総会を開催

3月24日、秋田市（シャインプラザ平安閣）で「平成21年度秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会第2回通常総会」が、22会員団体（会員団体30団体）の出席で開催された。

総会は、黒子会長（本会専務理事）が「本活動も、今年で満3年を迎え、各地域の独自色が形として見えるようになった。NPO法人の設立により、農村地域の活性化を模索する地区や、耕作放棄地を再生し、市民農園や教育ファーム等の農業体験施設として蘇らせている組織など、県内一円で、様々な活動が展開されている。県協議会も、引き続き活動を支え、環境保全活動の大切さを、広く県民に訴えて行きたい。国の平成22年度予算も、衆議院を通過し、間もなく参議院で成立する見通しであるが、推進交付金については、交付4年目を迎えたことから、活動のルールが敷かれたものと判断され、対前年

比4割程になる見込みである。従って、より経費を掛けない、効率的な執行が求められるので、よろしく検討をお願いしたい」と挨拶し、引き続き、「平成22年度秋田県農地・水・環境保全向上対策（共同・営農・推進）に係る事業計画について（案）」等、4件の提出議案についての審議が行われ、いずれも原案通りに可決された。



### 〔平成22年度事業計画の要旨〕

#### ■活動組織

共同活動組織 709 営農活動組織 44 (51区域)

#### ■主な業務計画

月	項目	主な内容
4月～3月	活動組織説明会の開催	・共同活動実施に関する担当者会議等の開催(年2回) ・フォーラムの開催(9月頃)
10月～12月	対象活動組織の指導	・活動組織への経理事務指導等の実施
7月～2月	活動組織研修会開催	・テーマ毎に関する実践活動等の研修会開催
4月～3月	交付事務	・業務方法書に則り交付(共同・営農)709組織

## 秋田県耕作放棄地対策協議会

### — 第3回通常総会が開催される —

3月24日、本会第1会議室で「平成21年度秋田県耕作放棄地対策協議会第3回通常総会」が開催された。

総会は、黒子会長（本会専務理事）が「本事業の受け皿となる地域協議会が、県下全町村で立ち上がり、再生に向けた事業推進と啓発活動等への取組が行われた結果、41ヘクタールの放棄地が再生されており、本施策は浸透されつつある。しかし、事業仕分けによって、国の平成22年度予算は見送られ、繰越基金により、再生交付金は対応できるものの、推進交付金が削除

されたことにより、県協議会及び地域協議会の運営に多大な影響が出てきている。こうした中、県では、国の交付対象から外れた再生事業費について、県単独事業として支援する制度が創設された。このような県の施策や地域要望に応えるため、本協議会では自走式草刈機を2台準備したため、各地域協議会での十分な活用を期待している」と挨拶し、「平成22年度耕作放棄地再生利用緊急対策事業計画（案）」等、3件の提出議案についての審議が行われ、いずれも原案通りに可決された。

### 平成21年度

## 雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会

### 会長に伊藤稔秋田県仙北平野土地改良区理事長を選任

3月4日、秋田市「パーティギャラリーイヤタカ」において、平成21年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会が開催され、協議会委員及び幹事、事務局など70名が出席した。

協議会は、藤井弘道副会長（秋田県南旭川水系土地改良区理事長）の主催者挨拶に続き、東北農政局農村計画部の矢野均部長による来賓挨拶・基調講演が行われた。

講演は、農村の再生・活性化に向けての「農業農村整備事業の今後の展開方向」と題して行われ、「農村の6次産業化」、「都市と農村の交流等」、「集落機能の維持と地域資源・環境の保全」並びに「農山漁村活性化ビジョンの策定」についての詳細な説明が行われた。

その後、藤井副会長を議長に選任のうえ議事が進められ、空席となっていた会長の選任、平成22年度事業計画及び収支予算（案）等の審議が

行われ、新会長には伊藤稔秋田県仙北平野土地改良区理事長が選任されたほか、提出議案のすべてが承認された。

また、国営事業及び県営事業の状況報告では、県内の2国営事業所及び県農林水産部農地整備課の担当者から、各事業の進捗状況の概要等が報告された。



特集

## 農業水利施設内の「ゴミ」問題

シリーズ①

水土里ネット秋田 農業関連施設「ゴミゼロ」実践取組計画 H22.4.1  
『県民の手で、食の安全・安心を』

クリーンな水環境を創出し、消費者への安全・安心な農産物を提供するために、私たちは農業関連施設におけるゴミ問題に取り組みます。

## ▼ 背景と位置付け

- ①農村地域では、混住化の進展や農作業方式の変化に伴い、農業用排水路への一般ゴミや農業用資材廃棄物等の投棄で、社会全体のゴミ問題と同等にその対策に苦慮しております。
- ②農業関連施設を管理する土地改良区は、ゴミ処理にスクリーン等を設置し多くの労力を払い、農作業に支障を来さないよう努め、その経費のほとんどを農家が負担する賦課金によって賄っております。
- ③国民の環境問題への関心が高まる中で、消費者は「食の安全・安心」を強く望み、生産者サイドでも化学肥料や農薬の大幅な低減を図り、消費者ニーズに応えるべく有機農業への取り組みも、多く見られるようになって来ています。
- ④クリーンな水環境の創出は重要課題であり、農産物の生産に欠くことの出来ない「水」への関心を深め、地域住民と農業者の共通意識による「ゴミゼロ」運動の展開が、結果として、米価の低迷により厳しい運営を強いられている土地改良区の運営改善に結びつくことを、目的とするものであります。

## ▼ 基本理念と基本目標

ゴミ問題を農業関連施設に特化し、活動を展開する。

## ■ 基本理念

「安全・安心」な農産物生産環境の創出

## ■ 基本目標(取り組み事項)

- ①農業関連施設でのゴミ発生原因の究明(地域における状況把握と防止策の検討)
- ②土地改良区でのゴミ処理経費軽減の方策提案(土地改良区の実態を調査し負担軽減を図る)
- ③農業者への「水」に対する意識の浸透(下流域への配慮意識、水質保全)
- ④地域住民のゴミ投棄への意識改革(急ぐのではなく、熟成させる時間も必要、農地・水・環境との連携)
- ⑤行政、民間も含めたネットワークの形成(「安全・安心」への意識の共有)

